

平成25年第2回板倉町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 7月23日（火曜日）	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 （午前 9時00分）	5
○開会の宣告	5
○町長挨拶	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第37号 板倉町立小中学校情報機器整備事業に伴う町有財産の取得について	6
○町長挨拶	18
○閉会の宣告	19
閉 会 （午前10時05分）	19

板倉町告示第73号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、平成25年第2回板倉町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成25年7月19日

板倉町長 栗 原 実

1. 日 時 平成25年7月23日
2. 場 所 板倉町役場議場
3. 付議事件 1) 板倉町立小中学校情報機器整備事業に伴う町有財産の取得について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応招議員（11名）

1 番	森 田 義 昭 君	3 番	荒 井 英 世 君
4 番	川 野 辺 達 也 君	5 番	延 山 宗 一 君
6 番	小 森 谷 幸 雄 君	7 番	黒 野 一 郎 君
8 番	市 川 初 江 さん	9 番	青 木 秀 夫 君
10 番	秋 山 豊 子 さん	11 番	荻 野 美 友 君
12 番	野 中 嘉 之 君		

○ 不応招議員（1名）

2 番	今 村 好 市 君
-----	-----------

平成25年第2回板倉町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成25年7月23日（火）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第37号 板倉町立小中学校情報機器整備事業に伴う町有財産の取得について

○出席議員（11名）

1 番	森 田 義 昭 君	3 番	荒 井 英 世 君
4 番	川 野 辺 達 也 君	5 番	延 山 宗 一 君
6 番	小 森 谷 幸 雄 君	7 番	黒 野 一 郎 君
8 番	市 川 初 江 さん	9 番	青 木 秀 夫 君
10 番	秋 山 豊 子 さん	11 番	荻 野 美 友 君
12 番	野 中 嘉 之 君		

○欠席議員（1名）

2 番 今 村 好 市 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗 原 実 君
教 育 長	鈴 木 優 君
総 務 課 長	中 里 重 義 君
企画財政課長	小 嶋 栄 君
戸籍税務課長	長 谷 川 健 一 君
環境水道課長	荻 野 恭 司 君
福祉課長	小 野 田 博 基 君
健康介護課長	落 合 均 君
産業振興課長	山 口 秀 雄 君
都市建設課長	鈴 木 渡 君
会計管理者	荒 井 利 和 君
教育委員会 教育委員会 事務局局長	根 岸 一 仁 君
農業委員会 農業委員会 事務局局長	山 口 秀 雄 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 野 田	吉	一
庶 務 議 事 係 長	伊 藤	泰	年
行政安全係長兼 議会事務局書記	根 岸	光	男

開 会 （午前 9時00分）

○開会の宣告

○議長（野中嘉之君） おはようございます。

ただいまから告示第73号をもって招集されました平成25年第2回板倉町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○町長挨拶

○議長（野中嘉之君） 日程に入るに先立ち、町長より挨拶したい旨、申し出がありますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） おはようございます。連日の猛暑がついこの間途切れて三、四日涼しい日が続いたわけではありますが、またぶり返したようでございます。参議院の選挙もご承知の結果に終わったわけでありまして、これから3年間政治の大きな、選挙も含めた政権の安定ということも約束されたような形であろうとも思っております。ねじれ現象の解消、あるいはスピーディーに対応できる政治、それと同時に相反するおごりのない自民党の政治等々も肯定論、あるいは心配論いろいろあるようでございますが、いい方向でアベノミクスがさらに充実していくように期待をし、我々末端の庶民の生活の実感が、いわゆる景気がよくなったという形も含めて、一日も早く感じるようお願いもしたいところであります。

それはそれといたしまして、20日の晩、既にご承知かとも思いますが、南地区で午後8時半ごろ断水が発生しまして、役場にも、時間帯も時間帯でありますから、50件を超す電話が入りまして、私も出先におった関係でありましたが、直接携帯電話に3本ほど入っておりまして、早急に地元へ帰り現場へも行ってみたいわけではありますが、私が見て全然わかるような状況でもないということで一定時間一緒にいたわけではありますが、その後引き揚げて、その他の対応面について協議をしました。結局は、夜中の12時ぐらいまで私も対応させていただきました。しかしながら、現実として約4時間程度の断水状況が起こったということでして、原因は、配電盤の中のインバーターの故障ということで、高崎市あるいは足利市の委託業者の本店、支店から業者を呼び、あらゆる対応をした結果、復旧の見通しとなったところであります。それは、必要があれば経緯を含めて担当課長から説明させますが、今日のご承知のように町の条例で動産あるいは不動産について1,000万円以上の財産を購入する場合にはという規定がございまして、本日皆様方お忙しい中とは承知しておるわけですが、招集させていただいたところでございます。参議院選挙明けでお疲れのこととは思いますが、この関係についても担当課長から説明させて、ご決定いただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○諸般の報告

○議長（野中嘉之君） それでは、諸般の報告をいたします。

まず、地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今臨時会に付議される案件は、町有財産の取得に関する議案 1 件であります。
以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（野中嘉之君） これより日程に従い、議事を進めます。

日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

7 番 黒 野 一 郎 君

8 番 市 川 初 江 さん

を指名いたします。

○会期の決定

○議長（野中嘉之君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

今臨時会の会期につきましては、7 月 18 日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告願います。

委員長、秋山豊子さん。

〔議会運営委員長（秋山豊子さん）登壇〕

○議会運営委員長（秋山豊子さん） おはようございます。それでは、本臨時会の会期及び議事日程につきましてご報告申し上げます。

本件については、7 月 18 日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、会期については本日 1 日のみといたします。

議事日程ですが、本会議は議案第 37 号について、提案者から議案説明の後、審議決定をし、全日程を終了したいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（野中嘉之君） お諮りいたします。

今臨時会の会期について、ただいま委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしの声ですので、異議なしと認め、今臨時会の会期は委員長報告のとおり本日 1 日と決定いたしました。

○議案第 37 号 板倉町立小中学校情報機器整備事業に伴う町有財産の取得について

○議長（野中嘉之君） 日程第 3、議案第 37 号 板倉町立小中学校情報機器整備事業に伴う町有財産の取得についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） それでは、議案第 37 号の提案理由を申し上げたいと思います。

板倉町立小中学校情報機器整備事業に伴う町有財産の取得についてということでございます。本案につきましては、板倉町立小中学校情報機器整備事業にかかわる入札を執行し、請負契約の締結をするに当たり、板倉町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月20日条例第7号）の第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

なお、この件についての細部につきましては、教育委員会事務局長から説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） それでは、議案第37号 板倉町立小中学校情報機器整備事業に伴う町有財産の取得について、細部ご説明申し上げます。

なお、本件につきましては、6月26日に入札を執行しております。初めに、議案提出の目的についてですが、板倉町立小中学校情報機器整備事業に伴う町有財産の取得ということです。今回取得します町有財産は、町内各小学校4校と中学校に配置されているパソコン等を更新するため、小中全体で225台のパソコンとサーバーを4台、それに若干の周辺機器について、これらを購入する契約を締結するものです。購入しますコンピューター225台の内訳ですが、まず小学校については4校全体になりますが、コンピュータールームに79台、普通教室に30台、それと教員用に66台、合計しまして175台を購入いたします。また、中学校におきましては、普通教室に13台、教員用に37台、合計で50台を購入いたします。それと、サーバーとプロジェクターについては、各小学校に1台ずつ購入いたします。

なお、現在中学校のコンピュータールームに配置してありますパソコン41台につきましては、平成26年4月までリース契約が残っていることと、中学校のサーバーにつきましては、能力的にまだ余裕がありますので、今回は更新いたしません。

次に、契約の方法についてですが、指名競争入札です。契約金額につきましては、税込みで2,205万円、そのうち消費税が105万円でありまして、契約の相手方としましては、有限会社三田三昭堂、代表取締役三田英彦であります。履行期限は、議会議決の翌日から平成25年9月30日までとなっております。

なお、6月26日の入札に当たりましては、7社の業者を指名しましたが、機器納入後の保守運用が難しいという理由から5社が入札を辞退し、残り2社において入札を執行しております。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 1番、森田です。おはようございます。先ほどの説明で、業者がメンテナンスが難しいということで辞退されたそうなのですが、それほど難しいメンテナンスの条件がつけられたのですか、内容をお聞かせください。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 今回コンピューターを購入するに当たりまして、各業者には購入仕

様書を提示させていただきました。その中で、全体では大きく7つほどの条件を提示しましたが、その中で特に保守運用という項目がありますが、その点で業者が難しいという判断をされたようです。内容につきましては、学校でコンピューターを運用している際に、どこの事業所でも同じかとは思いますが、必ずコンピューターはトラブルを起こします。その場合に、例えば1時間以内に学校に到着して直すことであるとか、または毎年年度末には職員の異動がありますので、それに合わせまして庁内全てのパソコンを初期化する、4月頭までに初期化するとか、そういうコンピューターを運用するに当たっての点検等の条件をつけましたので、その辺で業者としては、人員体制とかいろいろな面でできないというところが多かったように聞いております。単にパソコンの機器を納入するだけであればもうちょっと多かったのかとは思いますが、そういう後々のメンテナンス関係、またセットアップ関係、そういうものができるということで辞退となったと聞いております。

○議長（野中嘉之君） よろしいですか。

森田義昭君。

○1番（森田義昭君） その辞退した会社の査定金額はお聞きになっているのですか。そのメンテナンスができないというだけで門前払いというようなことになったのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇〕

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 門前払いというのは、ちょっと表現が違うかなと思います。それは、業者からの申し入れで辞退したということです。金額等は、これはあくまでも入札ですので、業者が考えた時点でいろんな面でできないという、そういうことになります。

○議長（野中嘉之君） よろしいですか。

荻野美友君。

○11番（荻野美友君） 11番、荻野です。話を聞いていると、このコンピューター等の買い取りというのですか、買い取り契約の話だと思うのですけれども、最近はリースが結構いろんなところで、そのほうがいいというのでやっていると思うのですけれども、買い取りで買ったのだと思うのですけれども、その辺のことで、リースのことなどは全然眼中になかったのか何か、その辺のことを聞きたい。

あとは、何年ぐらいもてばどっちが得とか損とか、いろいろ研究したと思うのですけれども。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇〕

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまのご質問は、買い取りがいいのかリースがいいのかという、その判断はどうするのかという意味かなと思いますけれども、現在の小中学校のパソコンの状況なのですが、小学校につきましては買い替える、今回の前の状態としましては、平成18年から5年間のリース契約を結んでおりました。それが切れた後は町への譲渡ということで使っておりました。また、中学校におきましては、先ほど申し上げましたが、平成26年に終了するというので、それも5年間契約になっております。例えば、現在中学校がリース契約を行っているわけなのですが、その金額が1年間でおよそ、中学校のリース契約をもとにして今回の台数を購入すると仮定しまして計算しますと、1台におよそ8万6,000円程度が見込まれるかなという金額です。そうしますと、単純計算になりますが、それに225台を掛けますと1,930万円程度が

初年度、1年ごとにかかっていく形になります。そうしますと、2年目で3,870万円が支出になりますので、今回お示ししてありますように、買い取りで2,200万円余りですので、それに保守点検等を加えても2年目でかなりの金額の差が出てくると、そのような判断から、今回はリースではなくて買い取りということで対応させていただきました。

○議長（野中嘉之君） 荻野美友君。

○11番（荻野美友君） 2年で買い取りの倍近く、倍までいかなくても、ちょっと計算が違っているのではないかと思いますので、それで間違いはないのですか。いろんな会社でリース等を利用しているのが多いのですが、建設会社とかそれとまた役場等とはまた違うのですが、それにしても、2年で3,000万円にもなるということはちょっと、間違いはないのでしょうか、ちょっと首をかしげるようなところでございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 答弁はいいですね。

○11番（荻野美友君） はい。

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑。

荒井英世君。

○3番（荒井英世君） 3番、荒井です。1点ほどお聞きしますけれども、購入したパソコンのメーカー名、これ従来使っていたメーカーと同じものか違ったものか。

もう一つ、入札に当たって、例えば要するにその金額の安いものにこだわったのか、あるいはそのメーカー名も参考にしたのか、その辺をお聞きします。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） メーカーの関係ですが、先ほど申し上げました仕様書という中で、その辺も一応提示させていただきましたが、ただしどのメーカーということは言うておりませんで、国内メーカー品で新品であることということです。まだこれから納入されてきますので、どのメーカーが来るかはまだわかりません、今の段階では。

それと、判断するときには値段なのか製品の内容なのかということですが、特にどちらを重要視というわけではありません。先ほど申し上げた内容でより安い価格のところということで判断しております。

○議長（野中嘉之君） よろしいですか。

ほかに。

小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 6番、小森谷でございます。幾つか向学のためにも質問させていただきたいと思います。

基本的に今回議案第37号ということで提案されているのですが、入札金額が、まず冒頭申し上げますが、これで審議しろということなのでしょうけれども、本来ならばもう少し執行部側として丁寧な資料とか、そういったものを提出していただければ議員側も議会側もいろいろ内容を検討することがあるのでしょうか、まずそういったもので資料提供について、これだけでは若干我々が、私個人ですが、不足気味

なのかなと申し上げます。

それで、大きく3点ほどございますので、ちょっと長くなるかと思いますが、ご容赦願いたいと思っております。3月の予算事務調査のときにも若干質問をさせていただいたわけですが、予算書ですと、小中学校のパソコンの周辺機器も含めての購入ということで3,400万円ぐらいが計上されていると。3,404万3,000円か、それはそれとしてよろしいのですけれども、ではこのパソコンを入れ替えに当たって最大の根拠がまず何なのかなと。後ほど質問させていただきますが、来年ウィンドウズのXPのソフト、これのサービスが中止になるということで、企業、学校等、いろいろ2014年問題ということで、そういったところもあったのかなと思いますが、それは後ほど質問させていただきますけれども、この予算計上について、例えば先ほどはまとめてざっくり何台というようなお話があったのですが、現行小中、東西南北の小学校で何台あって中学校で何台あって、そのうちの何台を入れ替えますとか、そういった説明資料があってもよろしいかなと思いますし、学校単位も児童数が極端に多いところ少ないところございます。いろいろ申し上げて申しわけないのですが、メモをとるの大変かと思いますが、そのパソコンを入れる台数、これの基準、あるいは学校側の要請なのかこちら側で、例えば東小学校は何台なのか、そういった学校側とこちら教育委員会側でのやりとりがあった中で台数が決められていくのかどうか、その辺のを1つ。

それと、先ほどの話ですと、中学校ですと来年の6月までリース契約があるから、中学校については、教職員用がベースになっているのだと思いますが、予算措置で全台は入れ替えは不可能というような判断をさせていただきます。それと、先ほど申し上げましたように、周辺機器及び金額、当然なのですが、これですと単価がどうなのか、先ほどメーカーは来るまでわかりませんとか、非常に心配なような、現状使っているものと違う機種が来た場合の対応とか、いろいろ不都合が生じる場面のほうが私は多いのかなと。来てみるまでわかりませんというのは、その予算を執行する側として業者任せということで、行政側のこういうものでこういう仕様のものとかあるのではないかなと思うのですが、余りにもお任せが過ぎるのかな。

それと、先ほど申し上げたように、台数、単価、そういったものを学校単位でトータルすると、例えば225台で幾らとか、サーバーが幾らとか、そういう積算根拠が今回は何もないのでよくわかりません。そういったものも、できれば私は口頭で説明するよりも資料として出されたほうがよろしいのではないかなと思っております。今回は入札金額で2,200万円と。そうしますと、当初予算を立てたときは3,400万円、1,200万円の誤差があるわけですね。予算だからいいということではないのだと思うのですが、予算を計上するに当たって、多分調査をされていると思うのです。全く感覚的で3,400万円ぐらいでいいだろうということではないと思うのですが、こういった開きが、ほかの案件でもあるのかどうかわかりませんが、やはりもう少し事前の調査でパソコンの単価とか、あるいは周辺機器のそういったものも含めて、私はもう少し、それは3,400万円から2,200万円になったので、1,200万円下げさせたのだという論理も成り立つかとは思いますが、余りにも乖離が多過ぎるのかなと思っております。

それと、3月のときにお尋ねしたときも、今はハードの関係の単価の問題とかそういうお話をしたのですが、ではこのパソコンを運用しての学校教育環境はどうなっているのだという質問をした経緯があります。例えば小学校ですと低学年、高学年で多分違うと思いますし、年間を通してどのような学習にこのパソコンを利用して児童を教育するのか。あるいは年間を通してこのパソコンに携わる時間が何時間ぐらいあるのかということをお尋ねしたのですが、そのときは非常に曖昧な答弁で、特別決めておりませんというようなお

答えであったと私は認識しております。そういった点で、今年度このパソコンを入れ替えるについて、あるいは3月の予算事務調査のときのそういったものを受けて、今年度そのパソコン教室の中でカリキュラムというとちょっと大げさですけども、授業内容を変更したのか、あるいは利用時間を増やすようにしたのか、あるいは理科とか社会とかいろいろ応用範囲があらうと思いますが、こういったものについて、特に学校単位にお任せではないと思うのですが、板倉町全体4校についてのその統一的な指導の基本的な考え方、そういったものをつくられたのかどうか。

最後になりますけれども、先ほど来年XPが一応ソフトがサービス、マイクロソフトですけども、サービスが切れるということで、先ほど申し上げましたように、例えば館林市の教育委員会でもいろいろ1,600台ぐらい全校であるというお話の中で予算措置が非常に難しいとか、あるいは民間企業でもほとんどXPを採用しているので、順次切り替えていくけれども、来年の4月、サービスが切れるまでには間に合わない。今回の当町においては、当然学校、教職員現場でも入れ替えの話が出ていますので、あるいは役場、行政側で使っているパソコンもサービス機能としてXPからほかのソフトにバージョンアップされていれば、ビスタだとかウィンドウズ7だとかウィンドウズ8だとか問題ないのですけれども、その辺を目指して買い替えているのか、この買い替える本当の理由がわからないのですけれども、時期が来たからかえましよう。いやこれこれこういうわけで機種を変更しないとだめなのですよということなのか、かえる根拠が定かでない。

いろいろばらばらお話して申しわけないのですが、そういったものをやはりもう少しきちんと資料として提供されてもいいのかなと。ポイントだけで結構ですので、その辺について答弁がいただければお願いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまの件ですが、内容がかなりボリュームがありましたので、全部お答えできるかどうかわかりませんが、もし足りないところがありましたらまたご指摘お願いしたいと思います。

まず最初に、1番目として購入、買い替える理由ということですが、これは本当にこちらからももっと説明しなくてはいけなかったと思っております。理由としましては、大きく2つございます。まず1つは、先ほども申しましたが、導入から8年が経過しているということで、古くなって故障があるということが1点です。それと2点目、こちらのほうが大きいのですが、2014年問題、まさにそのとおりです。現在小学校で使っているパソコン、子供、教員、ほとんどなのですけれども、これはXPになっております。ということで、それと中学校は、先ほど申しましたようにコンピュータールームの41台はビスタです。リース契約も残っていますけれども、ビスタになっております。教員が使っているほうがXPということで、もう教育の業務を遂行するに当たって、来年4月以降非常にそれは不可能に近くなってくるということになってきますので、今回交換するコンピューターは、全てXPが対象になっております。

次に、各学校ごとの台数であるとかそういったことなのですけども……

[何事か言う人あり]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） いいですか。

あとは……

〔「そういうのを考えてやっているかどうか」と言う人あり〕

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） これは、前年度のうちに学校の情報担当教員が各学校に1人ずつおります。何回か集まっていたきまして、来年度以降どういうコンピューター、IT教育ですね、IT教育がいいのかということでいろんな意見を聞いて、その結果として台数が、ではどの学校では何台必要ですかということで決めさせていただきました。ただ、予算の関係もありますので、1人1台とはいきませんので、おおよその考えですが、2人に1台という状況です。ですから、細かい数字は省きますが、大きい学校ではコンピュータールームに21台、小さい学校だと15台前後という、児童数もそれを加味しまして使っております。また、教員も児童数が減ることによりまして若干の異動があります。現在小学校の教員の数が66名おります。この66名と中学校が32名、合計で98名の教員の方がいらっしゃいますが、これは残念ながら地公臨とか臨時の方は除いておりますけれども、その人には必ず1台、プラスアルファは、学校の共同事務処理が5台とか、あとはどうしてもノートパソコンで持ち歩いてどこかでやりたいということもありますので、そういったものも加味しまして台数は決めさせていただいております。

あと、さっきのことに戻りますが、各学校の状況ですけれども、東と西は子供の数が多いということもありまして、東がさっき言いましたように、コンピュータールームに21台……

〔何事か言う人あり〕

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） いいですか、わかりました。では細かいのは……

〔「教育現場でどのように使うかということです」と言う人あり〕

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） わかりました。そうしますと、実際にはコンピューターを使ってどんなふうに教育を行っているかということのまず現状ですね、現状から申し上げたいと思うのですが、これは前年度平成24年度の統計ということでご理解願いたいと思います。全体では1年間で約1,500時間小学校では使っております、それは年間ですが、1日にしますと大体6時間程度、要するに1授業、6授業で使っているということです。学校によりましてちょっとばらつきがありまして、東は少な目です。西小が多目、南小も少な目、北が多目と、そんな形になっておりまして、学年別でいいますと、やはり高学年、特に5年生、6年生になりますと多くの時間を使っております。それはなぜかという、調べ学習も当然あるのですけれども、いろんなことを調べたり勉強したものをグラフにしたりとか、発表するときの資料をつくったりとか、そういう形で、単に文字を打つということではなくて、それをプレゼンテーション、そこまでいかないでしょうが、そういった意思表示をするための道具として使うということが多くなっているかと思います。そんなことで、各学校でばらつきはあるのですが、情報主任等会議もありますので、その辺で各学校の情報をやりとりといいますか、情報交換をしながらいい点を各学校で学びながら、この使う時間数を増やすような形で臨みたいとは思っております。

あとは、あれでしょうか、細かい資料は後ほど提出でよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 教育の現場でパソコンを使って授業をするということが今の時代ですから、当然だと思うのですが、そのパソコン教室、パソコンを利用しての授業に得意な学校と得意でない学校、先ほど若干ばらつきがあって、時間数も多いところ少ないところあるということなのですが、その辺については、

いろいろその先生方との教育委員会とのやりとりもいろいろ年間を通して、そのパソコンだけではなくてほかの教科、あるいは指導要領とかそういったものの遂行について、いろいろ話す機会があると思うのですが、せっかくこういった形で2,200万円という資金が投入されるわけですので、今後はそのパソコンを利用しての学校間格差、先生が熱心なところは一生懸命やるけれども、そうでもないところはそうでもないということで、学校間格差が出るということのないように。中学校は1校ですので、中学校でも当然あるわけですので、そういったところで、私たちは小学生、児童さんが中学に行ったときに、ああそんなこと教わってなかったよねとか、いろいろそういった基本的なスタンスのところは、4校とも同じレベルでできればやっていただきたいと。だから、今年度本当ならばそういうものも含めて進めていただければと。これは、さっきだから冒頭買い替えの理由が、もうXPが対応できないのだと言えはる程度簡単なのよ。それを小中学校の何とか何とか整備事業、こんなこと言っているからよくわからなくなってしまうので、理由としてそれがもうハード的に耐えられないのであれば、それをやっぱりきちんとうたって、詳細はこうですよと言っていたほうが我々はわかりやすい。念のために、教職員のパソコンは全部入れかわるわけね。

それと、これは行政側は今どんなバージョンになっているのですか。役場側ですが、申しわけないのですが、これはもう入れ替えたのかな。その辺お話をいただければありがたいのですが。

○議長（野中嘉之君） 中里総務課長。

〔総務課長（中里重義君）登壇〕

○総務課長（中里重義君） まず、我々事務室で使っているパソコンについて申し上げますと、ここ2年ぐらいで導入したものにつきましては、ウインドウズ7を基本ソフトとして使っているものでありますから、これについては、当面継続して利用できます。ただ、大分年数経過したものが台数、ここで具体的に何台というのが、資料を今日持ってきていませんので、申し上げられませんが、やはりXPが相当台数あったと思います。その基本ソフトの入れ替えで対応できるものと、もう全く年数古くなってしまっていて、本体そのものを交換する必要があるものとございますので、それにつきましては、今年度で更新していきたいと考えております。

一応事務関係でイントラで使っているものについては、以上のような状況でございます。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） ただいまの小森谷議員の質疑の中で、ある意味では議会に対してサービスが悪いのではないかと。出せる資料は出してもらったほうが口頭説明よりもということ、ごもっともでございます。私のところへは、質問に対して町長が頭へ入れておけという資料がこれだけ来ておりまして、私はこれは議員さんに配られているものと理解しておって、うっかりしていたのですが、例えば先ほど口頭で説明した東小にはパソコン、これがパソコンルームに更新前が25台あって更新後は21台とか、普通教室に何台前は入っていたのを何台にしたとか、いろいろ細部に各小学校、それから中学校について、それから入札業者が7社あったけれども、それを名前も含め入札状況も予算額について設計金額、予定価格、落札価格、請負比率、落札率、それから入札結果はどことが落とすと。それは書いてあるようですが、いずれにしても、この場合、今回については、入札事前のこういった額のものがあるので承認していただきたいという議会ではなく、入札が終わり既に認定していただいて、具体的な買いの行動に入るというための議会の承認でありますので、

そういう意味では出せる資料はしっかりと出すべきだろうと思って反省しながら、今後に同じようなことのないように指導していきたいと思っております。

以上。

○議長（野中嘉之君） よろしいですか。

○6番（小森谷幸雄君） 結構です。

○議長（野中嘉之君） ほかに。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 先ほど小森谷さんの質問のように、多岐にわたって数多いところで3回で質問するというと、非常にかえって逆にわかりにくくなってしまうので、できればお願いなのですが、3回ではなくて、議長の許可でもうちょっと回数増やしてもらって、簡単に聞きたいと思うのですが、そうしていただけないかどうか、まずお伺いしたいのですが、どうですか。

○議長（野中嘉之君） 要領よく努めてください。

○9番（青木秀夫君） そうしますと、そのほうがかえってわかりいいのかなと思いますので、ではできるだけそのようにしますので、よろしくお願いいたします。

まず、この財産の取得及び処分に関する条例についてですが、リース契約の場合ですとリース契約は所有権は終了するまでリースする会社にあるわけだから、これはこの所有権にこの関する条例には該当しないということなのではないでしょうか。だから、リース契約の場合は該当しないから、たとえ1,000万円以上であってもリース契約を結んでも議会の議決も要らないし、事前の何か報告は要らないということなのではないでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 小島企画財政課長。

〔企画財政課長（小嶋 栄君）登壇〕

○企画財政課長（小嶋 栄君） これはまた財産の取得に係るものでございますので、リース契約については、この条項には該当しないと思っております。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） たしか平成17年ごろだったと思うのですが、IT教育の推進ということで、パソコンの導入が小中学校で始まるのだということで、たしかそのときにはこの金額の半額は国が補助するというか、負担するというで始まったのだと思うのです。そのときに、さきの荻野議員からの質問があったのですが、何かそのときのリース契約を計算すると、さっき根岸局長が言うように、1年分と5年分が、買い取れば1年分で済むのが5年分ぐらいのリース契約で負担したのではないかと気がついたのを聞いたら、たしかヤマダ電機あたりの店頭で買えば1台15万円ぐらいだということは議事録にも載っていますよ、聞きましたら。それが何だか1億2,500万円ぐらいかかっているのですよね、トータル、250台で。そうすると、1台50万円ぐらいかかっているのだということで、私がそのことを事前に聞こうとしたら、担当の方が私の家に来て、実はそのことを聞かないでくれと。聞かないでくれって都合が悪いことではなお議会で議事録に載るように聞かなくてはならないねということで、私聞いたことあるのですが、そのときに、たしかこれトータル1億2,500万円ぐらいかかっているのだよね、総リース料というのが。まだ中学校のはこれから残っているのしょうけれども、今年度残っていますよね、幾らかね。そのときに聞いたの

ですけれども、そのときのことを、恐らく根岸さん担当ではなかったから当時のことわからないかと思うのですけれども、それはそれとしても、そのときは、リース契約だからというので、こういう議会にのらなかったのですよ。当然2,500万円ぐらい払っているのですよ、年間ね、リース料ね。だけれども、このリースだって事実上は買い取りと一緒にすよね。だから、その辺のことでこのリース契約、この財産の取得に関する契約というのは、リースなんかの場合も、本当はこういう形で金額が大きい場合には議決というか、議会に報告する必要があるかなと思うのですけれども、どうですか、町長。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいまの青木議員さんの質問については、法律上は、そういった義務はないということですが、まさに指摘のとおりでありますので、多額の場合こういった機会を事前に設けることも必要かなということで研究させていただきます。そういう答えでは十分ではないですか。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） それで、先ほど小森谷さんから質問があったように、そうしますとこれ8年間ぐらい使ったからもう自動的に耐用年数が来たから機械的に更新していくと、そういうことなのでしょう。一部に不具合が出てきたとか故障が出てきたということなので、学校の教育だから、機種が同じでないと確かに授業で使う場合はまずいですよね。古い機種の中に故障したからって新しい別の機種が何台かぽんぽん入ってくると多少操作とか何か違ったものも出てくる。私よくそういうのわからないのですけれども、何か出てくるので、一斉に更新するということなのかと思うのですけれども、では更新するとしたら、その今まで使っていたパソコン、それはどのように処分というのか、処理されるのですか。全部どこかへ処分してしまうのか、それともスベアみたいな形で学校に保存して置いておくのか、その辺のことについてと、もう一つ聞きますけれども、先ほど契約の値段なのですから、さっき小森谷さんが言ったように、当初予算ではこれ3,400万円ぐらいの概算で見積もりが出ていて、実際は2,200万円、予定価格というのは、幾らだったのですか、入札の。落札価格は2,200万円なのでしょうから、予定価格は3,400万円を出したのか。その辺はどうなっているのか、それも含めて、その予定価格3,400万円を見積もるにしても、前ので何か異常にリース料が高かったということは気がついたのでしょうか、先ほど根岸さんが言うように。1年分のリース料ぐらいでパソコンも全部購入できるというぐらいのものでしたら、前のものは異様に高かったなど。あのときも私質問したのですよ、えらい高いのではないのって言ったら、いやいろいろ購入後のメンテナンスとかいろいろそういうがあるので、高くなってしまふのだと言うけれども、そのときにそんなのならあれではないのですか、スベアに2台、倍買ってしまうえばいいのではないですかって質問したこともあるのですけれども、いろいろ理由があったのでしょうか、そのときの機種は、さっき小森谷さんから説明したように富士通の機械ではなかったのですか、入っているのは。説明だと富士通だと言っていましたよ、どこのメーカーのだと言ったら。

それで、そういうことで、今聞いたことちょっと処分、処分というか使用済みというか、これからの機械をどうされるのか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） また質問が幾つかありましたので、順にということでお答えしていきたいと思います。初めにそのコンピューターを買い替える原因ですけれども、一番の目的は、古いからということではなくてOS、オペレーションシステムというコンピューターを動かすソフトがXPなのです。XPは2014年問題ということで、IT関係ではもう既に承知されているかと思いますが、来年の4月8日だと思いましたが、その日をもちましてマイクロソフト社がコンピューターの更新といいます。新しいウイルス対策のそういうソフトを提供しなくなってしまうのです。そうしますと、今までそのソフトによって持っているコンピューターが、ウイルスとかそういうものに対抗するものをどんどん自動で更新していったわけなのですけれども、それができなくなってしまうと、インターネットにつなげなくなってしまうという状況です。ですから、逆に言うと、ワープロとして使う分には何ら問題はないかと思いますが、ただ今のIT教育はそういうものではなくて、ネットを使ってどうするかということが一番の目的になっておりますので、その辺で買い替えの要因としてはOSが変わると、それが一番の原因です。

現在先ほども申し上げましたけれども、小学校のコンピュータールームのコンピューターと小中学校の教員が使っているコンピューターは、ノートもデスクトップも含めまして全てXPなのです。ということは、さっき言ったような来年4月以降インターネット、例えば役場からメールを出す、それもできなくなってしまう。できないというウイルスが入ってしまうということなのですから、そういう意味で買い替えさせていただくのが大きな要因です。

それと、では古いコンピューターはどうするのかということなのですが、これは先ほど申しました業者に示した仕様書の中で、コンピューターの処理は、その落札した業者が行うことということで書き込んでございます。ですから、交換したコンピューターは新しいコンピューターを納めたところが責任を持って処分をするという形になるかと思えます。

それと、入札の予定価格ということになりますけれども、これ税込みで今申ししておりますので、税込みで統一させてもらいますが、2,310万円を予定価格とさせていただいております。2,310万円です。

何か漏れがありましたらまたご指摘ください。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） やっぱり今の答弁も町長とすると不服なのです。というのは、予算額が税込みで3,404万3,000円というものが予算額でございました。それに対して設計金額、ですから後で話しますが、この設計金額が非常に私もいつも首をひねるのですが、3,399万9,000円、3,400万円に1,000円足りないということですね。それに対して町長、予定価格を決めてくれと、こういうことなのです。諸般の情勢、コンピューターの。いろいろ調べると、例えば定価の4割で買えるかもしれない、3割で買えるかもしれない、2割かもしれないということで、だからそういう意味で予定価格を立てるのが非常に難しいわけですが、相談をして、これについては3,400万円の設計、設計というのは、現金定価価格を積算したものかもしれませんが。設計金額、標準小売価格とか、わかりませんが、2,200万円を2,310万円を予定価格とし、それに対して落札が2,305万円。もっと言うと、コンピューターそのものについては2割程度、8割引き、それからソフトについては3割引き、7割の価格、合わせてこれはソフトといろいろ両方ですから、ということで、落札価格が2,205万円。落札率は予定価格に対しては95.45%、請負比率については、要するに設計金額についての落

札率は64.85%、非常に複雑で請負比率と落札率の違いはいかなるものか、設計金額に対して予定価格というのがどれだけ重要なものかとか、全く私自身も時によってはわからなくなってしまうことがございます。

この日にもう一つコンピューターの入札をしたのですが、先ほど言ったように、機器の購入が2割から3割程度でしょうということで、そちらも見たのですが、そちらは不調に、何回入札をさせても落札できないというような、これは別の関係です。非常に意味不明なところがあり、事務屋も、事務担当も私の質問に対して、では設計価格が余りに高過ぎるのではないかと。だから、設計価格があることによって高い誘導を、高どまりの誘導をすることになるなら、設計をもう少し現実に合わせて設計すべきではないかとか、常に入札に際しては、私のサイドと時には建設課、時には教育委員会、時には総務課とか、厳しいやりとりをしながらです。今回は、私としては、設計で予算に対して約6割程度で買っていると。4割の落札だと見ておりますが、落札率というのは95.4%、請負比率が60%程度と。非常にだから請負比率と落札率は何が違うのかということも含め、この間も論争したところでありますが、今後もう少しこれらも含めてわかりやすいように、ですから極端に言うとな設計金額に対して5割前後であっても、落札率が例えば95%なんてあり得るので。そうすると、私のところへ町民の皆さんから、落札率が5%や3%引き、いわゆる95%あるいは97%などというのは、全然値引き交渉も含め市場調査も行っていないのではないかという苦情がばんばん来ます。それに対して私のほうは、設計金額があって、さらにそれを市場調査を踏まえて予定価格として、だから今回プロが設計した3,399万円に対して我々素人が予定価格をつくったのが2,310万円なのです。だから、本来その逆だと思うのですけれども、プロが設計してするには、設計料も払うわけですから、極端に言うのです。これは、担当課の職員が設計したのかどうか分かりませんが、時として設計が、設計を得るために高どまりをするというものは、常に論戦の対象となっている。設計するからこんな高くなってしまうのではないかなと。設計しないでこれ1台欲しいと、仕様書はこれこれこれとつけば、それ掛ける200なら200台、幾らで入札するかという形でやればいいのかというような論争をいつもしております。さらに、納入機器は落札業者が富士通で見積もりを出しているという話でございますので、富士通だと思っております。担当課は局長言いませんでした。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君に申し上げますが、3回の質疑を超えておりますので、特に必要ということであればもう一回、簡潔に願います。

○9番（青木秀夫君） 先ほども町長から話が出たように、せっかくこういう議決を求めるのであれば、もうちょっと事前に詳しい資料を、わかりやすい資料を出してもらえば、かえってこういう質問も出なくて済むということで、かえってスムーズに行くということもあるし、みんなが同じ情報を共有ができるということにもなると思うので、できるだけこの件だけではなくて、執行部の皆さんにはいろいろと協力していただければと思うのです。これは要望ですけれども。

先ほども言ったように、町長が言うように、この設計価格とか予定価格とか、あるいは落札価格という、この関係が我々には全然わからないのですけれども、ただいまの町長の説明で、少し何か真っ暗から少し薄暗くなって少しわかったかなという気もあるのですけれども、できるだけそのように皆さんもいろいろそういうのを積極的に、我々は別に利害関係があるわけではないのですから、ありのままを示してもらっているのではないかと思います。何か利害関係というのは伏せておいて高く売りつけようとか、そういうのであれば余り手の内を見せないほうがいいわけですが、こういう議決を求めるなんてことに関しては、何

ら利害関係があるわけではないのですから、ありのままを出していただくようにしてもらえばと思うのですけれども、できれば町長が最後に一言答弁いただければ。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今の最後の青木さんのまとめを慎重に配慮しつつ、今後適切な対応に努めたいと思います。ありがとうございます。

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑ありませんか。

荒井英世君。先ほど……

○3番（荒井英世君） ちょっともう一回。

買い替えの要因の中で答弁の中で気になった言葉があったので、それだけ一言だけ言わせてください。買い替えの要因で、要するに古くなったからではなくて、OSの問題というのが出ましたけれども、私はパソコンは消耗品だと思うのです。ですから、例えば8年も使えばいろんな問題起きるので、それはそういった部分で取りかえるのも一つの要因だと思うわけです。ですから、単純に古くなったからではなくて、OSの問題という部分は、やっぱりそれはこれから買い替える場合に、そういった分だけにこだわるのではなくて、やっぱりパソコンは消耗品であると、そういった部分で考えてほしいと思います。答弁要らないです。

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第37号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

○町長挨拶

○議長（野中嘉之君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） わざわざ1議案だけということでもお骨折りいただいたわけではありますが、活発な質問に対して相変わらず、指導はしているつもりであります。行政サイドで資料の、言葉悪く言えば出し惜しみ、あるいは聞かれたことだけにしか答えない、この範囲まで答えても大丈夫というのが事前では、例えば今回については、事前ではありませんから、設計金額から予定価格から全て来月の町だよりには載る、

今月も載っているのかな、それすら聞かれなければ答えないという姿勢については、今日は教育委員会でしたが、担当課については、しっかりと対応していただくように、この場で指示しまして、皆さんの本日のご尽力にお礼の言葉としてかえさせていただきたいと思います。

時節柄、また暑さがぶり返しまして、町もこれから板倉まつり等まで事業も幾つかございますので、お力添えをいただければと思っております。その後また9月議会にもなろうかと思ひますし、議員さんも夏場の研修等も、今年は夏場の研修はないのかな、あろうかとも思ひますので、ぜひ活発なご活躍を期待を申し上げます。

大変ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（野中嘉之君） 以上をもちまして平成25年第2回板倉町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前10時05分）